

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>教育アクセスの男女間格差が大きいハイバル・パフトウンハー州（以下、KP 州）のアボダバード県、バタグラム県<sup>1</sup>、トルガー県及びマンセラ県にて、既存小学校の中学校への拡張、及び初級高等学校の校舎建設や設備の整備により女子の中等教育へのアクセスを拡大する。併せて教員や保護者への研修、及び ICT の活用やライフスキル教育を実施し、教育の質を向上させる。さらに、コミュニティ、教育局、州行政間の連携強化やアドボカシー活動を通じ、女子中等教育の就学機会促進を図る。</p> <p>KP province suffers from a huge gap in gender of access to education. In Abbottabad, Battagram, Torghar, and Mansehra Districts, this project promotes the access of girls' secondary education by upgrading existing primary schools to secondary and improving facilities of high schools. This project also provides training to teachers and parents and introduces ICT and life skills to girl students so as to improve the quality of secondary education. Furthermore, through establishment of cooperation among communities, district education departments and provincial government as well as advocacy activities, this project facilitates girls' attending secondary education in the target province.</p>
(2) 事業の必要性と背景	<p>(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>パキスタンは、その市場規模や地政学的位置から将来の経済発展への大きな潜在力を持つとされるが、治安・政治状況は不安定で大規模自然災害も頻発している。さらに、経済成長率は従来の 5% から 2019 年に 3% 台へと低迷し<sup>2</sup>、物価上昇率も 2 桁台に上昇する<sup>3</sup>など深刻な財政危機に陥っている。2 億人を超える人口の約半数を 25 歳以下の若年層が占めているが<sup>4</sup>、特に若年人口に対する教育の普及や教育格差の是正は喫緊の課題である。教育指標は南アジア諸国の中で低位にあり、全国の純就学率<sup>5</sup>は、初等教育<sup>6</sup>で 65%（男子 72%、女子 62%）、前期中等教育 37%（男子 39%、女子 34%）、後期中等教育 27%（男子 29%、女子 24%）に留まる<sup>7</sup>。識字率（15 歳以上）は、全国で男性 70%、女性 49%であり、さらに都市部 76%、農村部 51%と、ジェンダー間、都市・農村間の格差が歴然である<sup>8</sup>。ジェンダー格差の問題は南アジアの中でも特に顕著で、ジェンダーギャップ指数（GGI）は僅か 0.564 と低い数値を示し、世界 153 か国の中で 151 位、さらに中等教育就学率においては 135 位に位置している<sup>9</sup>。顕著なジェンダー格差はパキスタンの教育が抱える深刻な問題であり、女子教育の解決は、同国の基礎教育開発に不可欠であると同時に今後のより効果的な経済・社会開発にも繋がるといえる。</p>

<sup>1</sup> バタグラム県については 2 年次以降対象に含める。

<sup>2</sup> 世界銀行 2019 年

<sup>3</sup> パキスタン中央銀行 2019 年 11 月声明

<sup>4</sup> パキスタン統計省国勢調査 2017

<sup>5</sup> 純就学率とは、一定の教育レベルにおいて、教育を受けるべき年齢の人口総数に対し、実際に教育を受けている（その年齢グループに属する）人の割合。

<sup>6</sup> 教育制度は次のとおり。初等教育（1～5 学年 5～10 才）、前期中等教育（6～8 学年 11～13 才）、後期中等教育（9～10 学年 14～15 才）。初等教育から後期中等教育（初級高等学校 2 学年）まで（対象年齢 5～15 歳）が義務教育。

<sup>7</sup> Pakistan Social & Living Standard Measurement Survey (PSLM) 2014-2015、初等教育から後期中等教育（初級高等学校 2 学年）まで（対象年齢 5～15 歳）が義務教育。

<sup>8</sup> Pakistan Social & Living Standard Measurement Survey (PSLM) 2014-2015

<sup>9</sup> Global Gender Gap Report 2020 (World Economic Forum) ジェンダーギャップ指数（GPI）は、1 が完全平等、0 が完全平等を示し、数値が低いほど不平等の割合が高いことを示す。

## (イ) なぜ申請事業の内容(事業地、事業内容)となったか

対象地域となる KP 州は、パキスタンの中でも特に教育におけるジェンダー格差が大きい。同州農村部の識字率は、男性 70%に対し女性は 34%、特に状況の厳しい農村部女子の前期中等教育純就学率は 29% (男子 47%)、初級高等教育純就学率は僅か 16% (男子 34%)<sup>10</sup>に留まり、その改善が喫緊の課題となっている。KP 州教育局の 2017 年 9 月の発表によると、11~16 才の女子の 4 分の 1 にあたる約 60 万人が非就学であり、特に農村部の女子がアクセスできる学校が圧倒的に不足しており、中等教育を提供する公立女子校<sup>11</sup>は KP 州農村部では小学校 12 校に対し 1 校の割合である。トルガー県に至っては女子中学校が全く設置されておらず、女子の中等教育へのアクセスが絶たれているのが現状である。すなわち、通学可能な範囲に学校が無いこと(距離、通学路の安全、交通手段の有無)や施設環境が不適切であること(基本施設である境界壁、トイレの不備、教室の不足、過密状態での教室)が女子就学の一定の阻害要因となっている。

さらに、KP 州山間僻地では、貧困と社会的・文化的慣習に基づく女性差別のため、女子はいまだ十分な教育の機会が与えられていない。以前よりも親やコミュニティの女子教育に対する意識は高まっているものの、パルダ<sup>12</sup>や早婚などの伝統的社会規範は依然存在し、親の女子教育への理解不足は女子の特に中等教育進学の際の障壁となっている。加えて、貧困に伴う家庭内労働の必要性や経済的負担も重なり、女子の学校中退、児童労働及び児童婚は同地域の深刻な問題として報告されている。

世界銀行は、女子の教育機会の欠如や中等教育の修了が妨げられることによる生涯の生産性と所得の損失は莫大であると述べ、中等教育を受けた女性は収入も平均で約 2 倍となり、女子が中等教育を受けることで本人とその子どもやコミュニティに様々な社会的・経済的恩恵がもたらされると指摘する<sup>13</sup>。

こうした状況に対して、KP 州政府初等・中等教育局は「5 年計画 2018-23」を策定した。中等教育における男女格差の是正を目標に、中等教育の収容規模を 50 万席増とする数値目標とともに掲げ、既存小学校のアップグレード、ダブルシフトの活用、中学校の新設等を推進している。同計画の下、トルガー県などの遠隔地では学習促進センター(ALC)<sup>14</sup>を 2019 年より開設しているものの、センター専用の学習施設がなく、中等教育進学を希望する女子の収容を確保できていない。本事業では、州政府の要請を受け、アボダバード県、バタグラム県、トルガー県、マンセラ県において、女子の中等教育に必要な施設の建設と学校家具・機材の供与を行う。

当団体は、KP 州マンセラ県で 2010 年 1 月から 2014 年 3 月、地震で被災した計 40 校の学校再建支援、また 2017 年 7 月から 2020 年 5 月には小学校を中心とする計 19 校の学校環境整備を含む女子教育普及事業を実施した。特に女子教育普及においては、計 13 カ所のユニオンカウンシル(UC)<sup>15</sup>で形成されたアドボカシーグループが、女子教育における現状や課題について、行政に対し主体的に声を上げるようになっている。具体的な成果としては、教員不足の学校を特定し教育局に対して要請したことから正式な教員配置が決まったり、女子のための中学校がない地域において政治家や教育局に中学校開設を働きかけ、その実現の約束を取り付けるなどがあげられ

<sup>10</sup> Pakistan Social & Living Standard Measurement Survey (PSLM) 2014-2015

<sup>11</sup> 小学校は共学、男女別のいずれもあるが、中等教育以上は男女別のみ。

<sup>12</sup> 南アジア地域に広く残る性別規範。女性隔離の伝統的慣習。

<sup>13</sup> 「失われた機会：女子の教育機会の欠如が招く巨額の損失」世界銀行 2018 年 7 月

<sup>14</sup> KP 州政府は、中途退学や学齢期を過ぎた非就学の女子が多い地域を中心に、学習促進センター(Accelerated Learning Centers(ALC))を 2019 年より開設している。3 年間の中等教育を 18 か月間で同等の学習到達度まで担保するアプローチ。修了後、公立学校へ編入が可能。政府より教員が配置されるが、専用の施設はなく公民館や民家の一角を利用している。

<sup>15</sup> ユニオンカウンシル(UC)は、District(県)、Tehsil(郡)に次ぐ下位の行政単位。

	<p>る。また、教育局職員への研修や学校への共同モニタリングの実施後は、同局職員がモニタリング方法や頻度を改善するなど学校運営のフォローの仕組みが整備されるといった成果も出ている。しかしながら、こうしたコミュニティレベルの取り組みや行政との連携等の裨益効果は、主にマンセラ県内に留まるものであり、教育政策の法律・予算を含む立案やその審議・決定に関しては州レベルの政府が担っている。本事業では、広範に実現化するのが難しい女子の中等教育推進に向けて、これまでの経験やノウハウを活用しながら対象を KP 州内の計 4 県に広げるとともに、州政府レベルにおいてもアドボカシーを行うことが必然である。前事業で活発化し影響力を持ったコミュニティや構築した行政とのネットワークを素地とし、山間集落に住む女子が中等教育にアクセスすることで選択肢を広げ、将来の女性の社会参画を後押しする。</p> <p>●「持続可能な開発目標 (SDGs)」との関連性</p> <p>教育環境の改善ならびに女子の能力強化を通じ、特に非就学状態にある女子生徒の中等教育へのアクセスを確保し、公教育が普及されることを目標とする。これは SDGs で定める「目標 4.すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会をする」(及びターゲット 4.1、4.a) に資する。</p> <p>●OECD 政策目標との関連性</p> <table border="1" data-bbox="320 819 1396 1077"> <thead> <tr> <th>ジェンダー平等</th> <th>環境援助</th> <th>参加型開発／ 良い統治</th> <th>貿易開発</th> <th>母子保健</th> <th>防災</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1:重要目標</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> </tr> <tr> <td>栄養</td> <td>障害者</td> <td>生物多様性</td> <td>気候変動(緩和)</td> <td>気候変動(適応)</td> <td>砂漠化</td> </tr> <tr> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> </tr> </tbody> </table> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性</p> <p>開発協力方針重点分野である「(2) 人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」に合致する。本事業における女子の中等教育へのアクセス改善と質の向上は、ジェンダー格差の大きいパキスタンの社会において女子・女性が不利益な立場に追いやられることなく、女性の社会参画や地域の安定に繋がるものである。</p> <p>●「T I C A D VIおよびT I C A D 7における我が国取組」との関連性</p> <p>該当なし。</p>	ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	栄養	障害者	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外
ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災																				
1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外																				
栄養	障害者	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化																				
0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外																				
(3) 上位目標	KP 州において、男女の区別なく、公正で質の高い初等・中等教育が普及する																								
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	<p>中等教育の女子就学率が低い KP 州において、女子の中等教育へのアクセス及び教育の質が向上する</p> <p>教育施設の拡充により、女子の中等教育就学環境が改善するとともに、関係者への研修やアドボカシーグループの形成を通じ、教育の質や女子の中等教育促進に取り組む地域全体の意識が向上する</p>																								

(5) 活動内 容	<p>本事業では、女子の中等教育就学促進を目指し、公立学校の適切な施設環境を整えるとともに、教員や保護者、女子児童への能力向上研修を通じて、教育の質を向上させる。併せて、コミュニティや州レベルにおけるアドボカシー活動により、地域住民や KP 州全体の意識の向上を図る。</p> <p>【1 年次】</p> <p><u>1. 女子の中等教育就学促進のための施設拡充</u>（建設工事概要一覧参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トルガー県 2 か所のユニオンカウンシル（UC）で、既存小学校の基礎学校（初等教育＋前期中等教育）へのアップグレードのため、校舎を建設する<sup>16</sup>。New Kalay 校（UC Ghari Hasan Zai）は 2 階建てで、3 教室と職員室を備える 2 階部分を中等教育、1 階（4 教室）を初等教育向けに使用する。Judbah 校は 3 教室と職員室を備える中学校校舎を小学校に近接する用地に建設する。New Kalay 校、Judbah 校（UC Judbah）いずれも民家使用の ALC が開設されているが中学校施設は存在しない。</li> <li>アボダバード県及びマンセラ県で、既存の初級高等学校の過密状況善及び新規入学者受入れのため、校舎を建設ないし増築により教室数を増やす。Shinkiarri 校（UC Shinkiarri）は、9 教室及び 2 実習室を擁する既存校舎の上に軽量設計<sup>17</sup>で 2 階（8 教室と職員室）を増築し、併せて既存校舎 1 階部分の改造を行う。Lora 校（UC Lora）では、6 教室と職員室を備える新校舎を同敷地内に建設する<sup>18</sup>。なお、学区内で中核的な Lora 校では、課外活動や定期試験、教員養成研修に使用する多目的ホールを併せて設置する。</li> <li>対象全校において、トイレや給水施設、擁壁や境界壁等ニーズに基づき基本施設を整備するとともに、耐用年数が長く災害時にも備えられる太陽光パネルを設置する。あわせて、中等教育に必要な学校家具を提供する。</li> <li>対象校は各県教育局と事前状況調査の上、建設許可や建設用地とその所有権の有無、校舎設備の脆弱度合、及び女子の非就学や中退状況、就学見込人数等を考慮し選定した。</li> <li>建設作業の進捗や建設物の品質確保のため、エンジニアがモニタリングを実施し、政府の合格基準に適合するよう日常的に現場を監督、施工監理を行うと共に、必要に応じ業者へ技術的指導を行う。加えて州政府エンジニアが事業地を査察、工事内容や建設資材の基準への適合性を調査する。竣工後は校舎施設に問題や瑕疵がないかエンジニア及び関係当局が合同で確認する。</li> </ul> <p><u>2. 教育の質向上のための教員、保護者への研修及び ICT の活用とライフスキル教育の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象校教員計 88 名を対象に、生徒主体の参加型授業や学級運営等指導能力改善を図る研修（各校 3 回、1 日間）を実施。研修では授業実践等に関し現場の状況に応じた指導、助言も提供する。また、研修前後に学習理解度等効果の測定を行う<sup>19</sup>。</li> <li>初級高等学校では、州政府の 5 か年計画に準じ、インタラクティブボードやインターネット使用等 ICT 機器を導入する。併せて教員に機器の効果的な使用法等のトレーニングも実施する。</li> </ul>
-----------------	---

<sup>16</sup> アボダバード県にある公立 COMSATS 情報科学大学の基準に則り設計図を作成し、建設中は国立エンジニアリングサービス（NESPAK）が耐震性・強度等进行检查する。

<sup>17</sup> 強度は鉄筋コンクリート構造と同様で、かつ壁面を除いて耐久年数も変わらない。

<sup>18</sup> Lora 校は既存校舎（1 階建 4 教室）があるが、破損が著しく使用に危険を伴うため校舎新設後行政が解体する。

<sup>19</sup> 教員研修および PTC 研修の参加者に対し、軽飲食を提供する。軽飲食の時間は、異なる学校の教員または PTC のメンバー同士が懇親できる機会となり、経験交流や情報交換、その後のネットワークにつながり、有益である。

- ・対象校 PTC<sup>20</sup>計 32 名（母親層）を対象に、女子の教育を受ける権利や学校改善計画の作成・実施を学ぶ研修（各校 2 回、1 日間）を行う。PTC や学校関係者が集まり、学校運営・改善計画や女子教育推進運動について実施状況を確認、協力しフォローできる体制を作る。
- ・対象各校にてガールズサークル（各校 15 名、計 60 名）を形成し、青年期に特に必要なコミュニケーション、対人関係スキルや論理的、批判的思考力、また日常生活で活用できる衛生教育、健康管理などのライフスキル向上研修（各校 3 回、半日）を実施する<sup>21</sup>。研修及び活動実施には各校の校長ないし副校長が見守りにあたる。女子生徒の自主性を重んじ、活動に関わるゲームやコンテスト等イベントの開催はガールズサークルが企画、運営を行っていく。

### 3. 女子の就学機会の保障及び中等教育就学促進のためのアドボカシー活動（コミュニティ及び州レベル）

- ・住民代表 10 名によるアドボカシーグループ（CAG）を各 UC で組織化する<sup>22</sup>。同グループは女子の社会参画の重要性や影響について学び、女子教育普及の課題改善に向けて州や県の教育局への働きかけを行う。
- ・州議会内に計 9 名（対象 3 県より代表各 3 名）によるアドボカシーグループ（KPG）を形成する<sup>23</sup>。同グループは、CAG や各県教育局から草の根レベルのニーズを聞き取り、女子の教育機会の保障や中等教育への就学促進に関する課題について把握するとともに、本事業における取り組みの展開や効果に関する分析をまとめ、州行政への共有や課題の働きかけを行う。
- ・CAG、KPG のアドボカシー活動は事業終了後も継続されるよう促す。
- ・女子教育とジェンダー平等の実現を図り、住民の意識向上を促すニュースレター 50 部を 2 回発行、パンフレットやポスター 300 部を当団体现地チームが作成し、対象学区の学校や関係者及び州や県の教育行政に配布する。特にニュースレター作成においては、読者でもある教員や PTC、女子生徒のアイデアを交え構成する。

#### **【2-3 年次】**

1 年次の成果をもとに、2 年次・3 年次ではバタグラム県も対象とする。

#### 1. 女子の中等教育就学促進のための施設拡充

2 年次・3 年次ともに、小中一貫校へのアップグレード 3 校及び高等学校 4 校の計 14 校程度を対象に、校舎の建設や必要な設備、教育機材の整備を行う。

#### 2. 女子教育の質向上のための、教員、保護者への研修及び ICT の活用とライフスキル教育の実施

1 年次同様、対象校における教員、保護者、女子児童への能力向上研修を実施する。3 年次は、1～2 年次を含む全校を対象に、フォローアップミーティングを行い、事業終了後の継続に向けた指導、助言を提供する。

### 3. 女子の就学機会の保障及び中等教育就学促進のためのアドボカシー活動（コミュニティ及び州レベル）

<sup>20</sup> Parent Teacher Council の略。日本の PTA に相当する。

<sup>21</sup> ガールズサークルへの研修は各校 3 回実施するがうち 1 回は 4 校のメンバーを一カ所に集めて行う。その際に軽飲食を提供し、学校間でメンバーが親睦を深め交流する機会を作る。研修で身に着けたスキルや文房具・消耗品を活用し、メンバーが日常の学校生活の中でも自主的に活動を行っていただけるように意図している。

<sup>22</sup> 各 UC で新規に組織化する CAG は拠点を持っておらず、事務用品も持ち合わせていないため、ミーティングの記録や行政への働きかけのためのレター作成などに使用する文房具を購入、支給する。

<sup>23</sup> KPG の調整会議参加者に対し、軽飲食を提供する。軽飲食の時間は、KPG のほか各県の CAG や教育局職員が集まり協議をする貴重な機会であり、経験交流や情報交換、その後のネットワーク作りにもつながり有益である。会議では、グループワークなども実施するため、文房具・事務消耗品を購入、支給する。

	<p>新事業地にて1年次と同様、アドボカシーグループの組織化を行い、女子中等教育への意識向上、行政への働きかけ、政策立案・実施への方向づけをより広い地域で推進する。3年次事業終了時には、KP州や県教育局、CAG等関係者を集め、事業終了後の連携体制、予算配分や資源の動員などの行動計画を協議し、女子の中等教育就学状況の向上に向けたコミットメントが継続、定着するよう図る。</p> <hr/> <p>1年次の裨益者数  <b>【直接裨益者数】</b>  対象校4校女子生徒約3,190名(5~15歳)<sup>24</sup>、教員88名、多目的ホール利用生徒1,000名<sup>25</sup>、同ホール利用教員500名<sup>26</sup>、PTC32名、コミュニティ・州レベルアドボカシーグループ52名  <b>【間接裨益者数】</b>地域住民約337,921名  <b>【総裨益者数】</b>計342,783名(直接裨益者4,862名、間接裨益者337,921名)  なお、間接裨益者数337,921名は対象各校の学区人口の合計であり、内訳は次の通り。Judba中学校12,000名、New Kaley基礎小学校8,000名、Lora初級高等学校167,921名、Shinkiarri初級高等学校150,000名</p>
(6) 期待される成果と成果を測る指標	<p><u>1.女子の中等教育就学促進のための施設拡充</u>  <b>【成果及び指標】</b>(✓は各成果に対する指標を示す)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●非就学状態にある女子生徒の中等教育への就学や復学が促進される</li> <li>✓対象の中学校(6~8学年)の純就学率が95%<sup>27</sup>に改善する(現在40%)</li> <li>✓対象の初級高等学校(9~10学年)の純就学率が90%<sup>28</sup>に改善する(現在15%)</li> <li>✓対象の初級高等学校における退学率が現在41%から4%<sup>29</sup>に減少する</li> <li>●女子が通学しやすい学校環境が整う</li> <li>✓対象4校の生徒全員が衛生的なトイレや安全な水へのアクセスを確保する</li> <li>●小中一貫の基礎小学校への拡大により、中等教育への女子のアクセスが向上する</li> <li>●初級高等学校への校舎建設の結果、過密状態が改善するとともに収容能力が向上する</li> <li>✓対象4校の学区で、非就学状態にある就学年齢の女子児童1,060名が新たに中等教育(6~10学年)の学校へ入学ないし復学して通学を開始する(学校への登録者数計2,970名を達成)<sup>30</sup></li> <li>●初級高等学校への多目的ホール設置により、課外活動や学習の評価、また教員研修が充実し、教育の質が向上する</li> <li>✓新設された多目的ホールで、学区内公立小中高等学校計58校が課外活動ならびに定期試験を実施するほか、教育局が教員養成研修に定期使用する  (指標の確認方法:生徒、教師、校長への聞き取り、学校記録、直接観察等)</li> </ul>

<sup>24</sup> New Kaley 小学校生徒(6-10歳)220名を含む。

<sup>25</sup> Lora 初級高等学校生徒1,010名を除く。

<sup>26</sup> Lora 初級高等学校教員23名を除く。

<sup>27</sup> 対象2校の学区の就学年齢(6~8学年)の女子児童総数から域外へ移転予定の人数を除外した割合。

<sup>28</sup> 対象2校の学区の就学年齢(9~10学年)の女子児童総数から域外へ移転予定の人数を除外した割合。

<sup>29</sup> 対象2校の学区の就学年齢(9~10学年)の女子児童総数から域外へ移転予定の人数を除外した割合。

<sup>30</sup> New Kaley 小学校生徒(6-10歳)220名を含まない。2,970名は対象4校の収容能力拡大による最大収容人数。うち1,910名は既存の中等学校への登録者数。

	<p><u>2.女子教育の質向上のための教員、保護者への研修及び ICT の活用とライフスキル教育の実施</u></p> <p>【成果及び指標】(✓は各成果に対する指標を示す)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教員の能力や教授法、意識や姿勢が向上し、女子が居心地よく学びやすい授業や学級運営が行われ、女子児童の継続的な通学が促進される</li> <li>✓ 教員 88 名の内 90%<sup>31</sup>が学んだ指導法や新しい学級運営法を実践する</li> <li>●ICT 機器の活用により、わかりやすくアクティブに学ぶことのできる質の高い授業が導入されると同時に女子児童の情報活用能力が育成される</li> <li>✓ 事業開始時と比較し生徒の学力テストの結果が平均 10%以上改善する</li> <li>✓ 事業開始時と比較し生徒の発言の頻度が増え、能動的に学習に取り組む姿勢が授業の都度確認される</li> <li>✓ 教員 88 名の内 90%<sup>32</sup>が授業に ICT 機器を使用し、生徒の主体的参加を促す</li> <li>●保護者が女子教育の重要性を認識し、PTC を通じて学校運営改善活動に活発に参加し、学校運営への参画の度合いが高まる</li> <li>✓ 対象全校が PTC を中心に学校運営改善計画を実施する(現在改善活動は行われていない)</li> <li>●ガールズサークルが形成され、ライフスキルを習得した女子児童がイベントの計画実施等自律的に活動を開始する</li> <li>✓ ガールズサークル(各校 15 名)が対象 4 校で活動を開始する</li> <li>✓ ガールズサークル企画のアクティビティ実施事例(各校 3 件以上)</li> </ul> <p>(指標の確認方法: 教員、保護者、学校への聞き取り、教員、生徒への質問表調査、授業観察等)</p> <p><u>3.女子の就学機会の保障及び中等教育就学促進のためのアドボカシー活動(コミュニティ及び州レベル)</u></p> <p>【成果及び指標】(✓は各成果に対する指標を示す)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民の意識が向上し、女子教育の課題に取り組み、行政に働きかけを行うことが可能な仕組みが形成される</li> <li>✓ CAG(各グループ 10 名)が 4 か所の UC で活動を開始する</li> <li>✓ CAG による県当局への働きかけなどの事例(各グループ 1 件以上)</li> <li>✓ 女子教育向上キャンペーンを開始するなど住民の行動変容の事例(各 UC1 件以上)</li> <li>●各県代表が、女子の中等教育向上に関する草の根レベルのニーズを把握し州政府内で共有、課題を働きかけることにより教育政策の立案や実施過程に反映される</li> <li>✓ 各県の代表者が選ばれ、KPG(9 名)が州レベルで組織化し、活動を開始する</li> <li>●州政府、県教育局、コミュニティ間に、女子の中等教育向上への取り組みを促進する情報共有や調整にかかる連携体制が築かれる</li> <li>✓ KPG の働きかけにより、州政府の資源を動員した事例(期間中 2 件以上)</li> </ul> <p>(指標の確認方法: PTC、CAG、教育局、住民への聞き取り、PTC、CAG、KPG の会議議事録確認等)</p>
(7) 持続発展性	事業終了時に、支援した学校設備や校舎の管理は各県教育局に移譲される。州政府が予算を確保しており、学校の管理運営や教員の継続的な配置は担保されている。学校施設の維持管理は PTC が責任を持ち、年次で教育局への予算申請を行う。さらに教

<sup>31</sup> 教員は教科別に指導を行う。教員の 90%が新しい指導法や学級運営法を取り入れることで、対象生徒全員に裨益する。

<sup>32</sup> 各校 1 台提供する機器を教員が交代で使用。教員の 90%が教科別に使用することにより、生徒全員に裨益する。

(様式 1)

	<p>員や保護者への研修及び女子児童の能力向上研修の定着により、事業後も関係者による主体的な学校運営や教育の質改善への行動が見込まれる。併せて、コミュニティや県代表の動員により住民や行政の意識が向上することは、女子の中等教育促進への包括的な取り組みを後押しする。</p>
--	---